

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 年度 竜野川合流点治水効果検討業務
業 務 概 要	竜野川合流点における概略検討 1 式 堤防概略設計及び施工計画検討 1 式 竜野川合流点処理による水位低減効果の検証及び説明資料等作成 1 式 水理模型実験計画の検討 1 式 他
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 和田 賢哉
契 約 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 0 日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南 2 - 1 2 - 3
契 約 金 額	2 9 , 9 7 5 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	2 9 , 9 7 5 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	緑川水系
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 8 月 2 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 2 月 1 0 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度 竜野川合流点治水効果検討業務
2. 履行場所 緑川水系
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南2-12-3
会社名：株式会社東京建設コンサルタント 九州支社
電 話：（092）432-8000

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、竜野川合流点処理区間を含む緑川の築堤整備について、段階的な整備となることを考慮し、緑川本川の流下能力や周辺の構造物への影響が出ないよう、河道掘削も含めた対象範囲の完成及び暫定整備としての規模及び形状について検討及び概略設計を行い、併せて対策の効果について検証するものである。

2) 業務の内容

- ・竜野川合流点における概略検討
- ・堤防概略設計及び施工計画検討
- ・竜野川合流点処理における水位低減効果の検証及び説明資料等作成
- ・水理模型実験計画の検討

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ【竜野川の合流点処理において流下能力や周辺構造物への影響も考慮した概略検討を行う上での留意点】に係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「竜野川の合流点処理において流下能力や周辺構造物への影響も考慮した概略検討を行う上での留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

熊本河川国道事務所 流域治水課長